

田野村 忠 温

## 第1節 序

現代日本語において頻繁に用いられる文末表現の一つに「のだ」がある。

(1) 雨が降ったのだ。

この「のだ」の「だ」の部分と交換すると「のである」、「のです」、また、「の」の部分と「ん」に置き換えると「んだ」等の関連表現が得られる。これらは文体的差異を捨象すれば基本的に同一の用法・機能を有しているものと見られる。以降、言及の便宜上、この一群の表現を「のだ」（ないしは「のです」、「のである」）で代表させ、また、「の」と「ん」の両者を「の」で代表させることにする。

「のだ」で終わる文には終助詞「ね」、「よ」が付加されて「のだね」、「のだよ」のようにもなる。また、「だ」を伴わない「のね」、「のよ」もその文体的変異と見て差し支えない。終助詞「か」の場合には「だ」を伴わない「のか」の形が一般的であり、逆に終助詞「わ」の場合には「だ」を伴って「のだわ」の形で用いられる。

(2) 雨が降った { のだね / のね }。

(3) 雨が降った { のだよ / のよ }。

(4) 雨が降った { ? のだか / のか }。

(5) 雨が降った { のだわ / ? のわ }。

さらに、

(6) 雨が降ったの。

のような文における「の」は終助詞の一つとされることもあるが、他の終助詞と比べて構文的な振舞いを著しく異にする。また、用法・機能の観点から見ても、(1)～(5)における「の」に接近しており、(6)の文の意味は、「のだ」を伴う(1)や「のか」を伴う(4)の意味に重なる。<sup>(注1)</sup>

以上は文末もしくは文末に非常に近い位置に置かれた「の」の用法であるが、

(7) 雨が降ったのだが、...

(8) 雨が降ったのなら、...

(9) 雨が降ったのだから、...

(10) 雨が降ったのに（違くない、等）

のような「の」の用法もあり、文末および文末に近い位置で用いられる「の」と用法・機能の面における共通性が明確に認められる。

本稿で言う命題指定の「の」とは、以上のような一群の用法における「の」を指している。こうした一群の用法の「の」を一つの有意味な範疇をなすものとして取り挙げることの大きな動機の一つは、上の書き方からも明らかなように、それらが果たす用法・機能の同一性ないしは共通性にある。<sup>(注2)</sup>

命題指定の「の」の用法・機能に関しては、従来数々の論考が発表されている。しかしながら、その数の割には未だに満足の行く理解が得られているとは言い難い。この背景に問題自体の難しさがあることは言うまでもないが、別の要因として、従来の研究の多くが互いに他の研究から比較的独立に行われて来たという事情があるように思われる。この状況は、例えば、助詞「は」の用法・機能のように、研究の精力がそこに集中的に注がれ、その結果質の高い安定した理解が達成されている分野と対照的である。

そこで、本稿においては、命題指定の「の」に関する過去の研究（特に、その用法・機能に関する研究）の流れを筆者の立場からの批評を交えながら概観し、将来の研究の出発点を提供することとしたい。筆者の立場の輪郭は自と明らかになるであろうが、詳細な分析は、紙幅の関係から、稿を改めて行うことにする。（以降、「別稿」と称する。）

なお、過去の研究をいくつかのグループに分けて記述することにするが、これは主に読みやすさを考えてのことであり、絶対的な区分を意図しているわけではない。また、敬称の類は一切省略に付すものとするので、研究を引用させていただいた方々に対する非礼をあらかじめお詫びしておきたい。（以降、引用中の【】で囲んだ部分は筆者による補足・注記である。）

## 第2節 指定の助動詞の接続の観点からの言及

指定の助動詞「だ」、「です」等は、体言にはそのまま接続するが、用言に対しては「の」ないしはその音便形「ん」を介してその連体形に接続する。これが、明治期以来の口語文法の研究において命題指定の「の」が言及される際の一般的な形式の一つである。

例えば、初期の口語文法の一つである鈴木(1906)は、

「です」「でせ」「でし」が用言の第一活用形【連体形のこと】に添ふ如く見ゆる事あるは実は、其の間に、体言と同資格の「の」を挿み居るものにして、決して、用言の直接に連続するものにはあらず。即ち「の」は、発音の便にて、撥音「ん」となるが故に、時として、吾人の注意を引かざるのみ。

と述べ、

美しいんでしょう。

そんなに高いんですか。

早速参るんでしたのに。

を例として挙げている。白田(1909)にも同様に、

【「だ」、「です」は】動詞及び形容詞には、直ちに其の第四活段【連体形のこと】に附く場合と、中間に名詞の代りに用ゐる「の」を挟んで附く場合とある。此の場合の「の」は、多くは音便で「ん」と呼ばれる。

という記述が見られる。このような形の記述は今日に至るまで繰り返し行われている。

この種の記述においては、一般に、「の」の用法・機能には殆んど関心が向けられていない。また、指定の助動詞の接続という観点からの記述であるため、いわゆる終助詞の「の」との関連、あるいは「のか」や「のね」のように他の終助詞の後続する「の」等との関連についても配慮が見られない。

初期の口語文法書の中には、「書くんだ」のような形を動詞の一活用形と見る松下(1901)、「のだ」等を一つの助動詞とする大槻(1916)等もあるが、やはり用法・機能への言及は行われていない。

### 第3節 用法・機能の記述と抽象

#### 3.1 外国人学習者のための文法書

命題指定の「の」の用法・機能に関する記述は、外国人学習者のための口語文法書に始まる。以下に、筆者が接することのできたものうち二三のものから引用する。

先ず、明治中期の Chamberlain (1888) は「後置詞『の』」の用法を列挙する中で次のように述べている。

Sometimes, in the mouth of slipshod speakers, it 【＝「の」】 occurs at the end of a sentence as a sort of expletive with a certain amount of interrogative force, thus:

あるの? “Is there?” “Do you mean to say that there is?” instead of あるか?

【仮名部分は原文ではイタリック体ローマ字】

説明の方には「の」は疑問の意を表すとあるだけだが、例文に付けられた第二の訳文 (“Do you mean to say…”) から、「の」が単に疑問を表すだけでなく、相手に確認を求めたり相手を問い正したりする機能を持っているということに Chamberlain が気付いていたことが察せられる。そして、このようないわゆる終助詞の「の」は恐らく次に述べる「のだ」、「のです」と同じものと考えた方がよからうと指摘した上で、

At other times, — and this is a very favourite idiom, — の occurs as a sort of emphatic expletive towards the end of a sentence, especially before the substantive verb だ or です, “is.”

【中略】

なにをやるんです? What is it that you are doing?

まっすぐにいくんですか? Am I to go straight on?

と、「のだ」が強調を表す文末表現として非常によく用いられるのだと述べている。

Chamberlain には、「の」を「こと」と実質上等価だとしたり、「のだ」の用法・機能について楽観的に過ぎる態度を取っている等の問題点はある。しかし、いわゆる終助詞の「の」が単なる疑問でなく確認や念押しの働きをも果たし得ることを見抜き、「のだ」、「のです」といわゆる終助詞の「の」との関連を指摘した点においては、著者が外国人であることと、この文法書の発行された時期とを考え併せるなら

ば、鋭い観察力を示しているものと評すことができる。

大宮(1907)も同じく「の」の用法を論じるなかで、

用于現在動詞下【中略】以表示企図試志之意。又<sup>有</sup>説明動作行動之意、而多其下伴デス。

と述べている。命題指定の「の」の代表的な機能の一つである「説明」を明確に指定したのものとしては、筆者の接し得た文献の中で最初のものである。大宮は例として次のような文を約二十個挙げている。

彼は東京で医を開業するのです。

私は作文を稽古してゐるのですが汝は何をしてゐますか。

歴史を学んで自分の修養にします。

大宮の挙げた例の中には、

博覧会へ行くのは大層結構です。

のように異質なものも含まれていたりはあるが、「のだ」の用法を「企図や試志の表示、動作や行動の説明」のように明確に規定しようとしている点、また、そのような規定だけで説明できるかどうかは別としても多様な用例を示している点が評価される。

松本(1919)は、「だろう」と「のだろう」の意味の違いについて、

【「だ」を「だろう」の形で】想像ニ用ヒル場合ニハ、ノヲ挿ムト挿マナイトデ、意味ガ少シ違ヒマス。即ダラウハ漫然タル想像デ、ノダラウハ、前ニ挙ゲタ事実ヲ根拠トシテ、想像スル詞デス。

と述べ、次のような例を掲げている。

アレハ、実力が無イダラウ。

アレハ、度々落第シテ居ルカラ多分実力が無イノダラウ。

今日ハ授業ガ有ルダラウカ、無イダラウカ。

今迄、何トモ揭示ガ出ナイノヲ見ルト、無論有ルノ(ン)ダラウ。

筆者の感覚からすると、ここの「のだろう」の文から「の」を取り去った場合、文の意味は変化するにしても、文法的な表現であることには依然として変わりがないように思われる。つまり、「前ニ挙ゲタ事実ヲ根拠トシテ、想像スル」場合であっても、「のだろう」が用いられるとは限らず、「だろう」を用いることも可能だと思われる。だとすれば、上の引用に見る松本の分析は不十分なものと言わざるを得ない。ただ、以下において見るように、「のだろう」、あるいは一般に、命題指定の「の」が、「前ニ挙ゲタ事実」との関連を保って何かを表現するとき用いられることが多いということは確かに認められる。松本の指摘を、そうした事実の部分的な観察と見るならば、そこに意義を見出すこともできなくはない。<sup>(注3)</sup>

なお、王(1935)、陳(1941)にも同旨の説明が見えるが、松本の記述を借用したものと見られる。

### 3.2 戦前期

外国人向けの学習書以外の初期の文法書に目を転じると、その多くは、命題指定の「の」に一切触れていないか、もしくは、第2節で見たように、単に指定の助動詞の接続という見地からの記述にとどまり用

法・機能は省みられていないかのいずれかである。

命題指定の「の」の用法・機能に触れている初期のものとしては三矢(1908)がある。三矢は、「名詞に附くテニヲハ」の「の」の「体言に代る」用法を論じる中で、

用言の連体法の下にあるべき体言の代に、のを用うること口語一般の例なり。文語にては連体法そのまゝを体言として別にのを添ふることなし。此ののは場合によりて事者考積訳実情状態所など種々に変るなり。

と述べ、次のような例を挙げている。括弧内は、「下にあるべき体言」の添えられたものである。

私は漢学をやるの(考)だ。  
君は何時帰るの(都合)か。  
彼は貧乏なの(実情)。  
御宅は随分遠いん(所, 実際)ですな。  
雨が降るの(実情)か知らん。

「の」が、このように、「実情」その他の名詞で置き換えられるような働きをすることは確かに三矢の言う通りである。しかし、そうした種々の意味合いは、「の」自体が有するものではなく、その基本的な用法・機能から他の要因との兼ね合いによって生ずるものと言うべきであろう。

「のだ」の「の」、いわゆる終助詞の「の」、「～のか知らん」の「の」等を同一のものと認めている点は評価されるが、

言ふの(コト)は易い。  
洋服で坐るなあ困るなあ。

の如き「の」の用法も一緒に扱われており、本稿で言う命題指定の「の」という範疇が積極的に認められているわけではない。これは、下の松下(1924)についても言えることである。

保科(1911)は、助詞「の」が「感嘆又わ疑問の意」を表すとして、

ソレデオ母サン、今日来タノ。  
ソナコト私ワ知ラナイノ。

を例として挙げている。いわゆる終助詞の「の」の用法であるが、先の Chamberlain の観察の精密さには及ばない。

松下(1924)には「形式名詞『の』」の用法が列挙されているが、その第三、第四の用法が本稿で言う命題指定の「の」の用法に相当する。第三の用法とは、「名詞性動詞の名詞部になって其の事情を表はす」ものであり、

僕は日曜日は閑な『の』だ。  
君は何拠に居る『ん』です。  
それはどなたが下すった『の』?  
善い『の』ねえ!

が例として挙げられている。「其の事情を表はす」という言い方は余りに漠然としたものである。第四の用法としては、「名詞性動詞の名詞部になって意志的当然（命令、決心）を表はす。『べし』の意になる。」ことが指摘されている。

いけないって云つたら、はいって云つてやめる『の』よ。

何、入学試験か。兎に角受けて見る『ん』だなあ。

松下は、さらに、主語の省略について論じた箇所では、「のだ」で終わる文に対して「殆ど捉へ難い」主体観念を認める。次例において「括弧内の語はその捉へにくい観念を仮に概念化して見た」ものである。

（私が今お話ししようと思ふ事件の前提は）私昨日お花見に参りましたんですよ。そうしたら帰りに雨に逢ってしまいましたは。

（世の中の真理は）世の中に神といふものが有るのですか無いのですか。

あの方は（其の事情が）もう来ないのですか。

（事情が）全く頭が悪いのです。

「のだ」で終わる文を、「～は～のだ」の形をした文から主語の「～は」が省略されたものと見るわけである。このような見解は、以後、形を変えながらも、三尾（1948, 1960）、三上（1953a）、北原（1967, 1981a, 1981b）、林（1973）、山口（1975, 1983）、寺村（1980, 1981, 1984）等に繰り返し現れるのであるが、松下をそうした見解の最初のものとする事ができる。「のだ」で終わる全ての文をこのように理解しようとするのは無理だと思われるが、別稿で見るように、命題指定の「の」の用法・機能の多様性を理解する上で重要な意味を持つ。

なお、続いて述べようとする事柄に対する前置きとなる情報を提示する「のだ」の用法（上の「私昨日お花見に～」の例）は、松下の指摘以後は、島田（1963）による指摘があるまで看過され続けることになる。

後藤（1932）は、「の」の用法の一つとして次のように記している。

指示のテニヲハ、従って意味を強める用をなす。又、理由を質問又は説明する用をなす。

何故泣くの（何故泣くのですか）

歯が痛いの（歯が痛いのです）

歯が痛いのかもしれない

理由を説明する文だけでなく、「何故」のような語を伴って「理由を質問」する疑問文において「の」がしばしば用いられるとの指摘は、管見の及ぶ限りではこれが最初である。他方、「のだ」が「意味を強める」のに用いられるとする記述はその後にも繰り返し現れるものであるが、余りに漠然とした言い方であり、「強意」ということの内実を具体的に探る必要がある。

三上（1943）は、「のだ」で終わる文が文脈上の要請に応じて説明を与えるために用いられるものであることを指摘している。三上の説明によると、「甲ガ乙ニ本ヲ貸シタ」が、

単純報告体とも言ふべく、主観を交へずに事実その儘を素直に述べ

るものであるのに対し、「のだ」を加えた「甲ガ乙ニ本ヲ貸シタノダ」は、

相手の要求を受けるなり察するなりして説明するといふ気持のものである。問答を一体と見れば上半分の問に対する下半分の答なのである。だからこれだけ聞くと押しつけがましい調子を感じる。

命題指定の「の」が常に相手の要求に応える形で使われるとは言えないが、典型的な用法であることに間違いはない。

さらに進んで、あることがらを前提とした上でそこに欠けた情報を提供するのに「のだ」が用いられることを、三上は指摘する。

しかし、説明には要点がなければならぬ。前掲の如く補語三つを揃へた説明体【「甲が乙に本を貸したのだ」のような文】などは実は稀なのであって、要点のありかに従つて

甲、甲ガ貸シタノダ

乙、乙ニ貸シタノダ

丙、本ヲ貸シタノダ

丁、貸シタノダ(ヤツタノデハナイ)

の何れかにした方が主旨がはつきりする。このやうな説明体に於てはじめて心理上の前後が生じる。甲例なら、既知再生の「貸シタ」に対して初出の「甲ガ」を以て応じたセンテンスである。前の報告体【「甲が乙に本を貸した」の文】では全文が聞手に取つては初耳の筈である。だから、“Who has arrived?”を前提とする“Henry has arrived.”の如く題目タイ解説の關係を含む英文を「変痢ガ到着シタ」と訳しては拙いので、正しくは「変痢ガ到着シタノダ」とすべきだらう。

「のだ」で終わる文の使用における前提の役割を早くも看破したのものとして高く評価することができる。ただ、三上の言い方に従うと、甲の文「甲が貸したのだ」は、「誰が貸したのか」という疑問文(が発せられたこと)を前提とすることになる。しかし、上述した通り、甲の文は必ずしも疑問文を受けて発せられるものではないので、甲の文は「誰かが貸した」という話し手(と聞き手)の了解を前提とすることの方がよからう。また、そうした前提があれば必ず「のだ」が用いられるというわけでもないので、「のだ」の使用条件をさらに明確にすることが必要である。

藤原(1944)は「の」を「女子用の文末助詞」とし、<sup>(注4)</sup>「発問」する時、「相手の注意を促す」時、および「自分のことを報告的に話す」時に用いられると分析している。藤原の挙げている文例から各用法ごとに一例ずつ示す。

母ちゃん、何処へ行くの。

三郎さん、遊んでばかりゐてはだめじゃないの。

この間ね。一週間ほど、わたし旅行しましたの。

第一の「発問」という規定の仕方は十分なものとは言えない。「の」を用いない疑問表現も可能である以上、「の」独自の働きを究明する余地が残されているからである。第二の「～じゃないの」の形の表現については、注1でも述べたように、この「の」を命題指定の「の」と見ることに問題があるので、ここでは論評を控えたい。これに対し、第三の「自分のことを報告的に話す」用法は、「の」なり「のだ」なりの典型的な用法の一つとして認められる。ただし、必ずしも「自分のこと」とは限らず、「自分だけが知

っていること」を話す用法とした方がよい。この用法が「の」の如何なる特性に由来するものであるのかという点に関しては別稿にて考察することとしたい。

### 3.3 戦後期

松村(1947)は多くの用例に基づいて考察し、後藤(1932)とほぼ同一の結論を得ている。

【「のです」や「のだ」は】上の叙述をさらに強める場合や他に説明する場合などに用いられるのである。

さらに松村は、考察の範囲を「のでしよう」, 「のだろう」にまで広げ、

「のでしよう」「のだろう」は、「のです」「のだ」の推量形ともいべきもので、「のです」「のだ」に推量の意味の加わったものである。この場合は、単なる推量を表すのではなく、いつももの「のです」「のだ」の意味を存している。それ故、上の叙述をさらに強めて推量したり、これを他に説明する場合などに用いられる。

と指摘している。ただ、「のね」や「のか」の「の」に関しては、その用法・機能の分析を放棄し、

いずれにしても「の」には、はつきりした内容はなく、上のことばに体言の資格を与えるというはたらきをするだけのものである。

としてしまっている点が惜まれる。

三尾(1948)においては、「のだ」の有無による文意の差が、彼の言う「現象文」と「判断文」の区別を通して考えられている。つまり、「のだ」を伴わない

雨が降つてる

のような文は現象文であり、

現象文は現象をありのまま、そのままをうつしたものである。判断の加工をほどこさないで、感官を通じて心にうつたままを、そのまま表現した文である。現象と表現との間に何のすきまもない。現象と表現との間に話手の主観がまつたくはいりこまないものであるから、そこには主観の責任問題はない。

とされる。三上(1943)の言う「単純報告体」に相当する。これに対し、

雨が降つてるのだ

のように「のだ」で終わる文は判断文である。判断文は「課題にたいする解決」を与えるものであり、三尾は次のように述べている。

【判断】文に表現されてある事態は単に表現の上のうちたてられた事態であつて、事実そのものではない。だから、表現の上の事態が事実(対象)と一致すれば、そこにこの表現は正しいという主張が生まれるわけである。判断文における判断作用は、この事態と事実との一致を断定し主張するものである。これは主観の内がわで、主観の権利によつてなされるものである。

「のだ」で終わる文が文脈上の要請に応える形で用いられるものだという三上の指摘には上で触れたが、



それを、より明確な形で述べ直しているものとして高く評価することができる。ただ、「の」の有無がそのまま判断文と現象文の区別に対応するわけではなく、両者の相関に関してはさらに検討の余地が残されている。

さらに、三尾は、判断文の一種である「転位文」における「のだ」の使用に着目する。三尾(1960)から例を引くならば、

私がここへごみを捨てたのです。  
雪が白く見えるのです。

の二文は、それぞれ、

ここへごみを捨てたのは、私がごみを捨てたのです。  
白く見えるのは、雪が白く見えるのです。

の前半部分が取り除かれて得られるものと三尾は考える。「のだ」で終わる文が、先行文脈を受けた上で発せられるものであるということを、文の成立の面から解釈し直したものと見てよいと思われる。このように、「のだ」で終わる文を、「～は～のだ」の形の文をした文から「～は」の部分が省略されてきたものとする見解については松下(1924)のところで既に触れた。

永野(1951)はその後引用されることの多い研究であり、「準体助詞『の』」の一つの用法として、

判断辞と結びついて、根拠のある説明、理由の提出、回想、二重判断、強調などの意を表わす。

と簡潔に述べ、「のだ」、「のである」、「のです」、および「のか」の用例を列挙している。

永野によって新たに報告された「のだ」の用法は「回想」と「二重判断」とである。前者は、恐らく、永野の挙げた用例の中では、

母上にはそれが堪えられないのであった。  
数絵は、ころからほっとして言わずにはいられないのです。

のような例における「のであった」等の用法を指しているものと見られる。これに対し、後者の「二重判断」の名は以後の研究において何度か引用されることのあるものだが、これが果して「のだ」の一つの用法・機能を満足に指定し得るものなのか、疑問に感じられる。永野は「二重判断」の用法に説明を与えず、また彼の挙げた例のうちどれがこの用法に相当するのかも明らかでない。推察するに、「二重判断」とは、例えば「行くのだ」について言えば、先ず動詞「行く」が一つの判断を表す、その判断をさらに「のだ」を用いて再び判断する、そこに二重の判断があるというのであろう。現に、林(1964)においては、「の(だ)」が二番目の判断を担うと明言されている。

ノは、いったん判断された内容を、もう一度なんらかの判断の材料にするためのはたらき、いわば、客体化、概念化のはたらきをする。【中略】ノ(ダ)は、かくて二重判断の第二次の判断にあずかる。しかじかという判断(の内容・事実)が成立する、という判断に関係する。

恐らくは、三尾が判断文に関して述べたようなことがらが意図されているものと推察されるが、判断が二重に行われるというのは不明瞭な言い方であると言わざるを得まい。

永野の言う「二重判断」の考えを一つの視点からもう少し具体的に分析し直しているとも見ることができるのが三上(1953a)である。三上は、「のである」、「のであった」を時制の一種とする。<sup>(注5)</sup>

「何々スル、シタ」の単純時に対し「何々スル、シタ+ノデアル、アツタ」を反省時と呼んで対立させる。

そして、意味に関しては次のように述べる。

「何々スル」を既成命題とし、それに話手の主観的責任の準詞部分「ノデアル」を添えて提出するというのが反省時の根本的意味だろうと思う。

【中略】

「何々シタ」はいきなり言う言方であり、反省時の方は連体命題「何々シタ」と提出「ノデアル」との間に隙間というか余裕というか、或る反省的な距りが介在する。だから単なる報告でなく解説という調子が出てくる。

「既成命題」を「話手の主観的責任」において提出することを、「のだ」の「根本的意味」と見るわけである。命題指定の「の」の多様な用法・機能を認めながらも、そこに「根本的意味」なり「本質」なり「意義素」なりの基本的特性を認定しようとする試みは現在までにいくつか提出されているのであるが、先程の三尾(1948)やここでの三上(1953a)をそうした試みの最初期のものとして見ることができよう。ここで、「反省的な距りが介在する」というのは、結局、三尾が判断文について述べ、永野が二重判断の名において意図したところに重なるものであろう。ただ、「反省的な距りが介在する」と言い、さらには、それ故に「解説という調子が出てくる」とするのは、余程好意的に受け止めない限り、漠然としていて主観的に過ぎる表現のように思われる。

しかしながら、「既成」という表現の意味するところを吟味し明確にする必要はあるけれども、結論的に言って、「のだ」が「既成命題」を表すとする三上の見解は命題指定の「の」の基本的性格をよく捉えたものであると筆者は考える。ただ、そうした基本的性格が仮に正しいものということになったとしても、それで命題指定の「の」の用法・機能の問題が全て片付いたことにはならない。それはあくまでも具体的な用法・機能から種々の性質を切り捨てて初めて得られる抽象的な見解であり、その抽象的な見解から、今度は逆の過程をたどって、命題指定の「の」の用法・機能に関する全ゆる具体的事実を演繹的に導き出すことができるかと言うと、そうは行かないからである。

他方、既成命題を「話手の主観的責任」において提出するとのくだけた表現であるが、「のだ」や「のである」のような表現だけについて考えている限りは特に問題はないかも知れない。しかしながら、広く命題指定の「の」の用法一般ということを考えようとするとき、「話手の主観的責任」ということは必ずしも言えなくなる。このことは、例えば、「君も行くのか」のような疑問表現や、「君も行くのなら～」のような仮定表現においては、「君が行く」ことが事実であると話し手が請け合っているとは言えないことを見れば

明らかであろう。

用法・機能の具体的な事実面に関しては、三上は、第一に、「のだ」が「多分」、「つまり」などの表現と「呼応」して用いられるものだという観察を行っている。「多分」や「つまり」などがあっても必ずしも「のだ」が使われるわけではないが、そうした傾向が認められることは事実であり、しかも、それは命題指定の「の」の性格を反映したものと見られる。

また、「のだ」で終わる文の先頭には、「それは」という表現を補って、前文との「つながりを表面化すること」ができると述べている。例えば、

寺田ハ編輯ヲヤメサセラレタ。半月モ編輯所ヘ顔ヲ見セナカッタノダ。

の第二文の冒頭に「それは」を加えて、「それは半月も編輯所へ顔を見せなかったのだ」のようにすることができるということである。「のだ」で終わる文を「～は～のだ」の形の表現に関連付ける見方の一つであるが、三上は、「のだ」で終わる文が「このような心持で使われる」ことを示したかっただけであると考えられるので、評価は後の研究のところに譲る。

最後に、三上は、「のだった」の用法を「のだ」の用法と対比し、「のだ」では「強く出る解説の調子」が、「のだった」では「非常に薄ら」ぐとしている。ただ、三上(1953a)には「のだった」の用例が余り挙げられておらず、一般化も熟していない(「のだった」の意味を「結果たる完了一点張」としている)ので、後の三上(1963)から例文および分析を引くことにする。次のような例においては、「のだった」は、「過去における現在または過去(大過去)」という客観的な意味を表すとされる。

彼に言わせると、俳句はもはや文学ではないノダッタ。

また、「のだった」は、このように「客観的な意味」を表すと同時に、「後悔(事実の反対)」を表すこともある。

もっと勇気を出して、折るンダッタ。

折るノデはなかった。悪いことをした。

ここで確認しておきたい点は、最後の「後悔を表す」用法(および以下で見る寺村(1971)の指摘にある想起の用法)を除くと、「のだった」は「のだ」とは異なり、殆んど専ら書きことばにおいて現れるということである。しかも、書き手が表現の立場を過去の時点に設定した上での、いわば特殊な効果を狙った言い方である。従って、「のだ」と「のだった」とを単純に同列のものとして扱う前に、その妥当性に関して慎重な検討が必要であると思われる。

三上(1953b)は正面から「のだ」に取り組んだ研究ではないが、久野の言う「総記」の「が」の用法を論じる中で、次のように述べている。

単に

鯨ガ哺乳動物ダ

などと言ったら日本語としては落第だが、二回目の気持で

鯨デハナク、鯨ガ哺乳動物ナノダ

という正誤訂正的な言方ならおかしくない。しかも、指定に付きものの「ノダ」がよく付く。

この「正誤訂正」の機能も、命題指定の「の」の見逃すことのできない重要な働きの一つである。前提事項に基づいて新情報を提供するという「の」の機能が三上(1943)において認定されたことは既に述べたが、その機能と今の「正誤訂正」の機能の関連は明白であろう。

金田一(1955)は日本語の文法の一つの特色として「のだ」に触れ、次のように書いている。

ノダは、動詞・形容詞の連体形に付き、元来、“事態ハ……ト説明サレル”といふやうな意味を持つ。

例： 彼ワモー抵抗シナカッタ。諦メタノダ。

しかし、転じて、断定その他種々の話し手の気持を表はすのにも用ゐられる。

例： ボクワドーシテモキョー行クノダ。(決意) / モーオ前ワ帰ルノダ。(命令)

挙げられた各々の用法は既に指摘されているものだが、ここで目新しいのは、説明の機能を「元来」のものとし、断定したり決意や命令を表したりする用法を派生的なものとする見方である。金田一はこのように考える根拠をこの論文では明らかにしていない。後の金田一(1962)においては、「のである」の起源について「<理由だけを述べた形>がもとであろう」とし、その根拠として、説明を表す「のである」の用例を森鷗外(1907)の作品から引いている。しかし、初期の言文一致体の文章における「のである」が専ら説明をするのに使われていたとしても(そうだとは思われないが)、それが口語の命題指定の「の」の使用の実態をそのまま写していたものであるとは期待できない(そもそも「である」が口語体ではないのだから)、また、仮にそれが事実であったとしてもそれが「のだ」ないし「のである」の元来の意味であるとするのは無理なのではないかと思われる(命題指定の「の」はそれ以前から使われていたものであろうから)。

命題指定の「の」の基本的な機能を説明ということに求める見解は、金田一によって明確な形で表明されて以来、後のAlfonso(1966)や久野(1973)を通じ、現在に至るまで広い支持を得ている。<sup>(注6)</sup>しかし、この見解が不満足なものであることは、別稿での議論を通じて明らかになるであろう。

永野(1958)は、「のだ」による「説明」と一口に言っても、相手の質問に対する返答として与える説明と、身の回りの非言語的な状況に関して行つた説明との、二通りのものがあり得ることを指摘している。(ただし、「のだ」が、動作や行動、即ち、非言語的な事象に対する説明に用いられるという事実については、既に大宮(1907)による指摘があった。)

「腹が痛いのです」【中略】は、たとえば「どこか痛いのですか」とか、「急に黙りこんでしまって、どうしたのです」とか尋ねられて、それに対する答として発せられたものというべきである。【中略】「雪が降るのでしょうか」は、たとえば雲が濃くなって、しんしんと冷えこんできたというような状態についての判断として、述べられたことばと見ることができる。

風間(1962)は、「のだ」あるいは命題指定の「の」自体を対象とした研究ではないが、「どうして～のか」や「どうして～のだらう」に加えて、「なんで～のだらう」の形の「呼応」を認め、

?夜は大地がなんて見知らぬ世界のように見えるだろう、と溜息をついた。

のような文例には「の」を入れて「見えるのだろう」としなければ文の座りが悪いということを指摘している。そして、

「なんて」は、「の」との呼応が、「なぜ」や「どうして」の場合よりも、もっと、きっちりしているようです。

と述べている。

島田(1963)は、「のだ」が、先行する文を説明するだけでなく、後続する文を説明するのにも用いられることを指摘する。「説明」と言う語を用いるのはまぎらわしく、「後に何が起こるのか読者の興味や期待を誘うのに効果がある」用法である。後の阪田・倉持(1980)の言う、「話題を展開させるための前提となる事柄を『のだ』によって取り上げ、聞き手の関心を引き付けようと」する用法に基本的に等しいものと思われる。松下(1924)がそうした用例を一つだけ挙げていることは既に見たが、次の例は阪田・倉持に挙げられているものである。

また石油が値上がりするんですよ。私たちの暮らしもますます苦しくなりますね。

今度、隣の部屋に留学生が引っ越して来たんですよ。日本語が話せないのかと思ったら、とても上手でした。

ただ、「話題を展開させるための前提となる事柄」を提供するときであっても「の」を用いないこともあると考えられるので、「の」の働きを突っ込んで検討する必要があるだろう。

いずれにせよ、この用法の存在により、例えば三上(1955)に見える、

【反省時による解説は】前文と関係的に出てくるものであって、その続き具合は順でなくて「逆」である。

のような言明は、修正ないしは補足を要するものであることになる。

上で、命題指定の「の」が理由を問う疑問表現において用いられるという後藤(1932)の報告に触れたが、林(1964)は、理由を求める表現だけではなく、疑問表現一般に通ずるものと見る。

ノ(ダ)は、「どうして」「なぜ」「だれが」「いつ」「なにを」などの疑問のことばと相伴って用いられる。また、そのような疑問に答えるべきセンテンスに用いられる。

この記述自体に誤りはないが、ただ、理由を尋ねる「どうして」や「なぜ」には殆んど例外なく「のですか」が伴うのに対し、「誰」、「何」、「いつ」等の疑問詞の場合には「のですか」が用いられたり用いられなかったりするという相違があることも事実である。また、佐治(1972)の観察にもある通り、「のですか」の形の疑問文に対して常に「のです」で答えるわけではないということもある。

林は、書きことばにおいては「のだ」や「のである」がしばしば段落の最後に現れるということを指摘している。これも、命題指定の「の」の特性を反映した重要な事実であろう。

次に来る Alfonso(1966)には「のです」の用法・機能に関してのかなり詳しい記述が見られ、それ以

前に断片的に提出されていた用法・機能の大部分を包含する形となっている。Alfonsoによる新たな指摘は以下の三点である。

第一は、「のですか」の形の疑問文に関する観察である。「のだ」で終わる文が、あることがらを前提として用いられるという三上(1943)の指摘は上で見たが、Alfonsoは、「のですか」で終わる疑問文について、これが、あることがらを前提とした上で用いられるものだと述べている。

【 A question with ののですか 】 often presupposes a certain amount of knowledge already, knowledge for which the questioner is seeking additional information or some explanation. “Who is coming?”, for instance, presupposes that the questioner knows someone is coming. One could ask だれがきますか, but by asking だれがくるんですか one indicates a desire to have some explanation for an already known fact.

【 仮名部分は原文では大文字ローマ字 】

あることを前提とした上で何かを言うという特性を、三上は「のだ」で終わる文について、Alfonsoは「のか」で終わる疑問表現について観察しているわけであるが、これは命題指定の「の」の多くの現れに共通して認められる重要な特性であり、別稿にて詳細を検討することにしたい。

第二に、Alfonsoは「のです」が強意を表す語と共に用いられるとし、

いったいいつはじめるのですか。  
ほんとうにわからないのです。  
このみみでたしかにきいたのです。

のような例を挙げている。強意を表す語を含む文が常に「のです」を伴うわけではないので Alfonso の一般化は十分なものとは言えないが、「一体」を伴う疑問表現が、多くの場合、「のか」、「のですか」のように「の」を伴うということは確かに認められる。

第三に、Alfonso は次のように述べている。

のです is used when one wants to assert something in contrast to some other things. The things contrasted may both be expressed:

あたまはいたくありません。みみがいたいんです。

【 中略 】

Or one of the contrasts can be implied:

わたしはきょうのほうがつごうがいいんです。

【 他の日に比べて今日が、という意味での対照であろう 】

つまり、「他のものではなく～が」のように対比的に述べる状況で「のです」が用いられるというのである。引用の前半は、基本的に、三上(1953b)の指摘した「正誤訂正」の働きに等しいものと考えられる。これに反し、何かを他のものから対比して話す場合に常に「のです」が用いられるわけではないと思われるので、後半については検討の余地が残る。

1970年代に入ると、先ず田中(1971)が、

「のではないか」「のでもあるまい」などの形で、遠回しに判断を述べる。

と述べ、

もうそろそろ許してやってもよいのではないだろうか。

赤字を出したのは、会社幹部の見通しの甘さが原因なのではなからうか。

を例に挙げている。この文が「遠回しに判断を述べる」とすること自体に問題はないが、例えば、「赤字を～」の文から「の」を除いて「～原因ではなからうか」としても、「遠回しに判断を述べる」ことには変わりはない。従って、「遠回しに判断を述べる」のは、「の」ではなく「ではなからうか」の働きによるものと見るべきであり、その上で、「の」自体の働きを究明する必要がある。

また、「のだった」や「のでした」は、「やや詠嘆的な調子で説明を述べるのに用いる」とし、

老人がうずくまっても通行人は誰も介抱しないのだった。

度重なる不幸にもめげず、健一は黙々と働くのでした。

のような用例を挙げている。「のだった」の用法・機能をこのように「詠嘆的な調子」の「説明」と言うのが果して適切なのか、それとも、永野(1951)のように「回想」とすべきなのか、あるいは三上(1963)のように「反省時」として「過去における現在または過去」を表す用法と見るべきなのか、検討を要するところであるが、いずれにせよ、三上(1963)のところで述べたように、「のだった」の表現的な特殊性には留意しておく必要がある。

寺村(1971)は、助動詞「た」の表す意味についての論考であるが、「過去に聞いたり、考えたりしたこと、つまり過去にいったん認識していたことを忘れていて思い出した、ということを表すタの用法」を論じる中で、次のような「のだった」の用法に触れている。

今晚ノ会ハ何時ニ始マルンダッタ?

明日ハ彼ト会ウノダッタ

「君、ビール飲むんだったね」と理一が言って……

また、寺村は、感情を表す一群の形容詞の「感情主」の人称に関する制約とその解除の可能性に触れている。例えば、「欲しい」は、

? 太郎は水が欲しい。

のように第二三人称の名詞を主語とすることはできない。ところが、「のだ」や「がる」を加えて、

太郎は水が欲しいのだ。

太郎は水を欲しがっている。

のようにすると先の文の不自然さはなくなる。ここまでは既に周知のことだとした上で、<sup>(注7)</sup> 寺村は、「感情主」の人称についての制約を解除する働きを持つと思われる文末の助動詞形式は、よく言われるように「ガル」や「ノダ」だけではない」と述べ、「そうだ」、「らしい」等の付加によっても先の文の不自然さが消えることを指摘する。このことから、感情形容詞の人称制限解除の現象は、「のだ」(ある

いは「がる」)に固有の問題として捉えるべきものではないと考えてよいと思われる。むしろ、感情形容詞が「裸で」(即ち、文末の言い切りの位置で)用いられる場合と、そうでない場合との対比において考えるべき問題であると言ってよいであろう。

従って、命題指定の「の」の用法・機能の分析という立場からはこの問題に深入りする必要はないと思われるが、次の二点だけを確認しておくことにしたい。第一に、この現象には従来各所で言及がなされているが、寺村を除く多くの場合、「のだ」の有無による文法性の相違が問題とされるだけで、文の意味や機能の相違は省<sup>△</sup>られていない。しかし、感情形容詞の文においても「のだ」は自らの機能を失っているわけではなく、「私は水が欲しい」と「私は水が欲しいのだ」では当然意味が異なる。そして、「太郎は水が欲しいのだ」はあくまでも後者と同類の表現であることを見過してはならない。言い換えれば、「私は水が欲しい」に相当する文は主語が第二人称では原理的に不可能なのであり、「のだ」を加えるとそれが可能になるといった性質のものではないということである。第二は、「のだ」なり「そうだ」なりの付加によって文の不自然さが解消されるのは、感情を表す形容詞には限らないということである。例えば、

私はそう思う。

私は疲れた。

は動詞文であるが、主語を第二人称の名詞で置き換えることはできない。けれども、「思う」、「疲れた」等の動詞(大江(1975)はこれらを「主観述語」と呼ぶ)が「のだ」を伴うなどして文末の言い切り以外の位置で用いられるのであれば、感情形容詞の場合と同様、第二人称の主語が可能となる。さらには、そうした「主観述語」を述語としない文であっても、

{私は/?太郎は}雨が降りそうだから行くのは止めにした。

のように、主語の表す人物の判断作用に関わることから表現する文についても、(微妙な問題を省いて略言すれば)やはり同じようなことが言えるように思われる。<sup>(注8)</sup>

このあたりまでで命題指定の「の」の用法・機能の大まかな記述はほぼ一通り出揃ったと言える。そして、従来は暗黙のうちに仮定されるだけであるか(例えば、後藤(1932)、松村(1947)、永野(1958))、あるいは全く認識されていないか(多数の研究)のいずれかであった、本稿で言うところの命題指定の「の」なる範疇もこの頃までには積極的に認められるようになる。例えば、既に注1にて述べたように、奥津(1964)は、終助詞とされることのある「の」がいわゆる準体助詞の「の」と同じものであることを、構文的・意味的な根拠に基づいて論じている。また、例えば阪田(1971)には、論証はないが、

「行くか」と「行くのか」の相違は、「行きますか」と「行くのですか」の二つの表現の間に見られる相違である。「行くかしら」に対する「行くのかしら」、「行くだろうか」に対する「行くのだろうか」などの「の」も同様である。

と明言されている。

ただ、命題指定の「の」の範囲をこれ以上詳細に規定することは必ずしも容易ではない。それは、微妙



な性格の「の」がその周辺部には存在するからである。また、筆者が一括して命題指定の「の」とするものも、その現れ方に依じて、僅かながら機能上の差異を示す。こうした問題に関しては、別稿にて改めて検討することとしたい。

### 3.4 抽象化の試み

1970年以降は、命題指定の「の」の種々の用法・機能を統一的に理解しようとする試みがいくつも現れる。

佐治(1972)は、「のだ」の用法・機能を「ことだ」を始めとする文末表現との対比において詳しく分析している。

佐治は、Alfonsoと同じく、「のか」の形の疑問文においてはある命題が前提されるという観察を行っている。Alfonsoのところでも既に述べておいたように、これは疑問文のみならず一般に命題指定の「の」の多くの現れに共通して当てはまるものであると思うので、そういうことが認められる場合が多いとすることに異論はない。しかし、佐治が試みているようにその観察を全ての用例の解釈に適用することが可能なかということになると疑問を感じる。確かに、

東京は、なぜゴミ、ゴミとそうさわぐのか。

について、「『東京がゴミ・ゴミとさわいでいるの』は周知の事実であって、それを前提として『なぜ?』と疑問を発している」と考えることに問題はなかろう。ところが、命題指定の「の」の種々の用例をこれと同じように理解することは必ずしも容易ではない。例えば、佐治は、

だからといって、グランプリ監督が、みずから命を断とうとしていいのか。

について、「『していいこと』の存在を前提として、『していいのは、みずから命を断とうとして(である)か』と疑問を発している」としているが、無理な解釈であるように思われる。また、

あなたは行くのですか。

は、「誰かが『行く』ことがすでにきまったこととしてあり、『あなた』はその部類に属するのかと聞いている」ものとされているが、明確に理解し難い。いずれにせよ、この文は、「今のところ行く人はいないのだが～」に続けて発することが可能であろうから、佐治の解釈は問題を残す。

佐治の「すでにきまったこととしてあ」という表現を尊重して上の文の意味を説明するならば、話し手は「あなたは行くか行かないかのどちらかである」ことが「すでにきまったこととしてあ」と想定し、その上で、「行く」、「行かない」の選択を相手に要求している、とでもなるのではないと思われる。このように、あることがらが「すでにきまったものとしてあ」る、即ち、確定している(と話し手が考えている)ということが、命題指定の「の」の使用を支える重要な条件であると筆者は考えている。このことは、「のだ」の「根本的意味」を「既成命題」の提出と見る三上(1953)の説の所でも少し触れた。この意味において、佐治の用いた「すでにきまったものとしてあ」という表現には極めて重要な価値を認めることができるのだが、これを上のように「前提」という概念に直結させるのは無理だと思われる。

佐治は、さらに、「のだ」と「ようだ」、「そうだ」、「らしい」を比較し、「よう」、「そう」、「らしい」と違って「の」は「それだけでは無意味であり、何の情報も伝えてくれない」とし、次のように述べている。

ということから、出てくる結論は、「彼が行った」という判断がまわりの状況からそのまま成り立つと話し手が把握したことの表現が「彼が行ったのだ」となるということである。【少々理解しにくい表現だが、例えば、「彼が行ったらしい」では話し手は「彼が行った」と断定することにためらいなく自信のなさなりを感じていると言えるけれども、他方、「のだ」ではそうしたことがないということであろう】「のだ」は、いわば、確認の表現になっているのである。この確認ということが、「のだ」の本質なのではないであろうか。

ここでは「確認」ということを「のだ」の「本質」と見ているが、また、別のところでは次のように述べられている。

定義的に述べるならば、「のだ」は、その上にある文によって表されている判断が、その判断の出てくる状況【中略】から、そのまま成り立つことの表現であり、上の文の判断を確かなものとして認定する表現である。状況に基づいて、その判断がすらすら成り立つことの認定の表現であるといっても良い。もっと簡単に、客観的な真実として述べるのだ、とも言えよう。

このように「のだ」の「本質」を判断の客観性、客体性に見ようとする姿勢を、佐治は、後の論文においてはさらに明確に打ち出している。佐治(1980a)においては、次のように記されている。

【「のだ」の】ノはその前の述語を連体形にすることによって判断を客体化し、話し手の主観ときりはなされたところで成立するものとして固定し、ダはそれをもう一度主観的に断定する

同様に、佐治(1981b)においても、「“のだ”の本質」が、

“～のだ”の前は述語の連体形になっている。述語の連体形によって表される判断は、話し手(の主観)が責任を持ち、主張するものとしての判断ではなく、一応、話し手(の主観)の責任から切り離されたところで、いわば客体的に成り立つ判断である。

のように規定されている。根拠として、佐治は、

胡さん、もうすぐ帰国なさるのですから、毎晩来てください。

? 胡さん、もうすぐ帰国なさいますから、毎晩来てください。

のような例について、その文法性の相違が、上の一般化に従えば次のように理解できるとしている。

【このような文が発せられるような状況では】話し手【中略】が、当の胡さんから聞いて“胡さんの帰国される”ことを知ったのだから、そのことの判断は話し手の責任以外のところで成り立っているものである。その事情を表すために“帰国なさるのですから”という形式が必要になるのである。

具体的な検討は別稿に譲り、結論的に述べるのが許されるならば、ここでは次の二点を確認しておくことにしたい。第一に、「のだ」が客観的な判断を表すとする見解には、確かに、重要な価値を認めることができる。「のだ」が確定した命題を表すものだと私の私見は既に述べたが、確定した命題であるという

ことは、もはや話し手が主観的に判断を下す必要がない、即ち、客観的に成立しているということになるからである。(国広(1984)も、「既成のことは過去に属し、過去に属することは同時に客体化することである」と述べている。)けれども、「客観的」、「客体的」という表現は精確な規定が困難であり、解釈にかなりの幅を残す。佐治(1980a)からの上の引用にあるように、客観的な判断を主観的に断定するというような表現を用いることは、ややもすると無用な誤解や混乱を招きやすいという憾みがあるように思われる。<sup>(注9)</sup> その意味でも、「の」の働きの本質を判断の客観性以外のところに求めることができれば、その方が無難ではなからうかと考えられる。第二は、一口に「のだ」あるいは命題指定の「の」と言っても、その環境との干渉の結果、異なった働きをするものとして現れるという可能性を考慮に入れなければならない。つまり、「のだから」の用法について言えることが、そのまま直ちに「のだ」あるいは命題指定の「の」の全ゆる用法に当てはまるとは限らないということである。

さて、「のだ」、「のか」で終わる文の使用における前提の役割に関する三上(1943)、Alfonso(1966)、佐治(1972)の指摘には既に触れたが、Kuroda(1973)も「のだ」の一つの特性を示すものとして次の例を与えている。

MaryはFidoが死んだので悲しがっている。  
MaryはFidoが死んだので悲しがっているのだ。

Kurodaの説明は次の通りである。

【第二の文】but not【第一の文】can be used when the fact that Mary is sad is already known, or in current terminology, when it is a presupposition, and the speaker is asserting that Fido's death is the cause of this event.

「のだ」の付いた第二の文は、Maryが悲しがっていることが既に分かっている、その上で原因を述べるのに使われるわけである。このような意味にしか解せないというわけではないけれども、「の」の有無によって対立している上記の二文の意味の差のうちで最も顕著なものであることは間違いない。

久野(1972, 1973)は、「のです」を説明の表現とするAlfonsoの分析を受け入れた上で、二つの観点からの考察を行っている。

その一つは、「からです」との相違を通して見た場合の「のです」の働きの特徴の分析である。久野は、

気分が悪イノデスカ。  
?気分が悪イカラデスカ。

の容認性の違いは、「『ノデス』構文が説明せんとする事象が言語化されていないシチュエーションでもよく、他方、「『カラデス』構文がこのような非言語的シチュエーションをその主語とし得ない」ことによるものだと指摘する。(ただし、「のです」の説明対象が「言語化されていないシチュエーション」であり得るという事実自体は、既に大宮(1907)、永野(1958)が指摘していた。同じことは、同時期の林(1973)、木坂(1973)によっても指摘されている。)<sup>(注10)</sup> さらに、「からです」は「先に述べられたこ

とに対する理由・原因」を与えるものだが、「のです」による説明は「必ずしも原因であるわけではない」と指摘している。例えば、

病気デス。体重ガ10ポンド減ッタノデス。

「病気であることの説明（証拠）は、体重が減ったことです」

においては、「体重が10ポンド減ったこと」は「病気であること」の原因ではない。このような場合、「のです」を「からです」で置き換えることはできないというのである。指摘された「から」と「の」の相違はいずれも興味深いものではあるが、ただ、「のだ」なり命題指定の「の」なりの働きを追及する立場にあっては、「説明」ということを離れた広い見地からの考察が必要であると思われる。

次に、久野は、依頼文を命令文と共に用いられた「のです」を分析し、

オ金ガアマリナイノデスカラ、無駄遣イヲシナイデクダサイ。

【中略】

【上の文】は、「私が心配していることの説明は、お金があまりないことです。ですから、無駄遣いをしてください」という意味であろう。この「ノデス」構文は、後に来る「無駄遣イヲシナイデクダサイ」という要求の説明ではなくて、話し手の心配、不安、不満の説明であろう。

と述べているが、説得的でない。久野は、いくつかの例を挙げて、

「ノデス」の後に依頼文・命令文が来ると、しばしば、非難の意味合いを含んだ文となる。

ことを示している。しかし、後続する命令文が「非難の意味合いを含」むとしても、「のです」の役割をその「不満の説明」だとすることは必ずしもできないと思われる。恐らく、やはり、久野が説明ということから離れられなかったために上のような不明瞭な記述に終わったものと考えられる。

また、「のです」に続く命令文が非難に意味合いを含むとする一般化自体については、抽象をもう一段階進めることが可能である。それには、例えば、次のような文を考えて見ればよい。

予算は十分あるのです。いくらでも使ってください。

仕事で疲れているのですから、休んでいてください。

ここでは聞き手に対する非難の意味合いといったようなものは一切感じられない。むしろ、聞き手に対する慮りが意図されていると言うべきであろう。結局、この三文での「のです」の働きを暫定的な形で一般化するならば、

「ノデス」の後に依頼文、命令文がくると、「Aである以上、聞き手がBするのは当然だ」という意味合いを含むことがある。（ただし、A、Bはそれぞれ「ノデス」の前後に来る文ないし節を表している。）

ともなるであろう。上述の久野の一般化には「しばしば」という限定が付いているので、それ自体が誤りであるわけではない。しかし、例えば、先の例（「オ金ガ～」の文）について言うならば、「のです」の使用が直接に意味するのは「お金がない以上、無駄遣いしないのが当然だ」という話し手の気持ちだけ

であり、これがその内容故にいわば間接的・派生的な含意として非難の意味合いを感じさせるのであると  
いうように解釈するのが適当であろう。

林(1973)は、「のだ」を「述語に解説性を与える」ものとし、理由の説明などに加え、「内容の<sup>解</sup>詳細」  
をすることがあることを指摘している。

当時道家には中気真術と云ふものを行ふ習があった。毎月朔望の二度、予め三日の齋をして、所謂四  
目四鼻孔云々の法を修するのである。

第一文中に現れる「中気真術と云ふもの」を、第二文が解説しているというわけである。

林は、次のように述べ、「のだ」の特性を先行文の換言にあるとする。

【「のだ」が】先行文の叙述に解説を加える場合、それが詳解的になされるにせよ、理由・原因・動  
機等の説明としてなされるにせよ、つまりは、先行文の叙述を、別の立場や角度から言い換えている  
ことになる。

命題指定の「の」の種々の用法を全て先行文の換言という概念で規定しようとするのは無理であろうが、  
「のだ」の基本的機能を説明に求める見方に比べると一歩前進している。小さな前進ではあるが、その意  
義は大きい。「のだ」で終わる文の基本形を「～は～のだ」の形の表現とする見方には既に数箇所触れ  
たが、同じことを機能的な面から把握し直したものであると言うことができよう。

木坂(1973)は、「のだ」で終わる文の用法を分析し、以下のような結論を得ている。

- (一) 「のだ」文は何らかの個的・具体的な前提状況に应じる。
- (二) 前提状況は、対話場面では相手の言辭、またはそれに絡んでいるゼロ形式(非言辭)の状況  
(行動・状態・心理)である。
- (三) 「のだ」文は、前提状況の未知の部分、不明瞭な部分、または、その状況から進展する新事  
態を予想し、これらを確認・提示しながら上接命題と結合させる。両者が因果関係にある場  
合は「根拠」や「理由」の意味を示す。
- (四) 「のだ」文は、「の」の力によって、前提状況の、話者の側のみによる一方的認識の上によ  
ってこれを再現し、上接命題と結合させて、状況の客体化を果たす。

【後略】

この各々が今までに個別に指摘・主張されて来た命題指定の「の」の諸性質をよく表わしたものであるこ  
とは明らかであろう。

山口(1975)においては、「のだ」の用法について、

「結局、要するに、つまり、一言でいえば、換言すれば、言いかえれば、簡単にいえば、手取り早く  
言えば」などの語句が冠せられることがしばしばある

ことが指摘されている。しかも、「のだ」が付くのは「結局」等を含む当の文とは限らない。

「結局、要するに、……」などが同一の文中で「のだ」と呼応するのではなく、いくつもの句点をとび  
こえて「のだ」と呼応する形が生じてきている。

【例】つまり、「咲いている」は「いる」の一種であって「咲いて」の一種ではない。文法的には

「咲いて」は「いる」に従属しているのだ。

【下線は引用者による】

山口は、「のだ」で終わる文に次の四種類のを認める。

- I 外で音がするのは雨が降っているのだ。
- II 外で音がする。あれは雨が降っているのだ。
- III 外で音がする。雨が降っているのだ。
- IV 外で音がする。(やっぱり)雨は降っているのだ。

「のだ」で終わる文に題目を補って「～は～のだ」の形の表現に還元する見方については、既に、松下(1924)、三尾(1948, 1960)、三上(1953a) のところでも触れたが、山口の分析はそれらを総合し一般化した形になっている。ただし、山口は、指示語を題目として補って考える(例えば、「雨が降っているのだ」に「あれは」を補って上のIIの第二文「あれは雨が降っているのだ」のようにする)ことについては、「指示語を具えることにより、常に現実のまたは文脈上の場を前提とするわけだが、その事態は理想的には解消される方がよい」とし、

「……のは……のだ」という形【つまり上のIの型の文】を「のだ」の文の基本形として考えてみたらどうかと思う

と述べているが、このような限定を加えることの必要性なり意義なりが筆者にはよく理解できない。「～のは～のだ」ではなく「～は～のだ」を「のだ」で終わる文の一般形と見るので十分ではないかと思われる。

また、意味的な観点からは、

「のだ」の文は、あるいはその文だけで、あるいは先行文と協同して、

××トイウコトハ○○トイウコトダ。

という内容を表わす文であるという点で共通しているといつてよさそうである。

と述べられている。「のだ」で終わる文の基本的な機能を先行文の換言とする林(1973)の見解に一致するものと見ることができよう。

「のだ」で終わる文を「～は～のだ」の形の表現と関連付ける見方と、「のだ」で終わる文の基本的な機能を換言とする見方は、既に述べたように、同じことを違った角度から表現しているものと言ってよいと思われる。そして、別稿で見ると、命題指定の「の」の多様な用法・機能の相互の連関を理解しようとする時、こうした見解は大きな手掛かりとなる。現に、山口自身も、

指摘された「説明、理由、強調」その他の意味あい「××トイウコトハ○○トイウコトダ」という「のだ」の文の本来の意味に還元して考えることによって、初めて統一的な説明が可能になると思われる。

のように述べているが、別稿では、命題指定の「の」の用法・機能を詳細に調べた上でこのことを再確認

することになるであろう。(注11)

ただし、それならば、「～は～のだ」という還元形を認めさえすれば「のだ」で終わる文の用法・機能の具体面が明らかになるかということ、そうは行かない。つまり、命題指定の「の」を含む文の種々の性質を「～は～のだ」という形から演繹的に導き出すことができるというわけではない。また、山口も認めているように、命題指定の「の」の用法のある種のもは、そうした還元形にはもはや直ちに結び付けては考えられない程度にまで固定慣用化している。従って、上のように還元したからと言って、具体的な用法・機能の記述と分析の仕事が終わるわけではない。そうした還元形は、記述と分析の後にその結果を理解する上での手掛かりとなり得るに過ぎないということにも注意しておく必要がある。

川本(1976)は、「のだ」の「意味、用法の根底にあって、これらを可能にする」ところの「価値」を、言語表現と文脈との関連付けという点に求める。

「のです」が文に採り入れられることによって、周囲の状況(言語外文脈)や話の流れ(言語的文脈)が言語表現のかたわらに登場してくる

【中略】

端的に言ってみれば、「……のです」によって言語表現が発話の文脈に結び付けられることが、いっそう強くなると考えたい。

文脈関連性は「のだ」の重要な特性として確かに認められるが、これを命題指定の「の」の中核的な性質とするのは無理であろう。

McGloin and Terakura (1978) においては、「のだから」の用法・機能についての分析が行われている。先ず、McGloin-Terakura は、

昨日銀座に行ったんですから、

- a. 今日行きません。
- b. 今日家はにいきましょう。
- c. ?いろいろ買って来ました。
- d. ?とても疲れました。
- e. 今日家はにいなさい。
- f. 疲れるのは当たり前です。
- g. 今日は行かないでしょう。
- h. 今日は家にいた方がいいでしょう。

あの子が合格したんですから、驚きました。

会えないと思った人に会えたんですから、嬉しかったです。

のような例に基き、

【前略】 in all the 【中略】 sentences where no desu is acceptable, the main sentences involve subjective judgement such as determination, request, suggestion, etc. In these cases, the because-clauses do not give reasons for the main propositions but tell us how we form a certain judgement concerning a proposition.

と述べている。「のだから」の後には「決意、要求、提案といったような話し手の主観的な判断」は来るが、過去の事実の単なる報告文は来ない、というのである。同じく「のだから」を扱った張(1983)も同様の結論を得ており、大まかに見るならば正しい観察と言える。「のだから」の使用条件はなかなか明確には捉え難いものようであるが、別稿にて分析を試みることにしたい。

McGloin-Terakuraは、論を進め、「のだ」(ただし、「のだ」とは言っても、McGloin-Terakuraは殆んど専ら「のだから」の文例に基づいて論じている)は、それによって結ばれた二文の間の関係を話し手が主観的にどう判断しているかを強調的に述べるものだとし、さらに、「のだ」のいわゆる説明の機能はこの強調的な性格から来るものだとしている。<sup>(注12)</sup>しかしながら、「主観性」や「強調」ということに基づいて命題指定の「の」の用法・機能を適切に説明できるものなのか甚だ疑わしく感じられる。

McGloin(1980)においては、命題指定の「の」の用法に関するいくつかの観察が述べられている。ここではその中の一つを取り挙げようと思う。

それは、「のか」で終わる疑問文を発する話し手は、聞き手が既にその答を知っているものと想定しているという点である。このことから、例えば、二人の人間がこれから昼食に行こうとしているような状況で、

今日はどこへ行く？

と言えば相談を持ちかけていることになるが、他方、「の」を用いて、

今日はどこへ行くの？

と言うと相手に決定を任せているような含みが出ることになる。既に三上(1953a)、佐治(1972)のところでも述べた通り、命題指定の「の」の使用を支える条件のうちで特に重要なものは、ある命題が確定しているということであると筆者は考えている。そして、「のか」で終わる疑問文に関するMcGloinの指摘による事実の根底にあるのは、この確定性の性格であると思われる。別稿においては、確定性の条件が上のような疑問文のみならず、他の種類の表現の用法をも実に様々な形で支配していることを見る。

McGloinの論文には、同意しかねる議論が何箇所も見られるが、そのうちで、「のだ」の基本的性格に関わるものについてのみ簡単に触れておきたい。McGloin(1980)では、この問題について、McGloin and Terakura(1978)とは別様の解釈が行われている。まず、McGloinは、「～のか」の形の疑問文では、「～」の部分が事実であるということを、話し手が想定している、ないしは、話し手と聞き手の両者が知っている、としている。しかし、これは無理な一般化と言わざるを得ない。例えば、疑るような調子で

これは本当に本物なのか？

と発する時、話し手が事実であろうと想定しているのは「本物である」ことではなく、逆に「本物ではない」ことであろう。また、McGloinは、別の箇所において、聞き手に新たな情報を伝える「のだ」の用法を問題とし、「話し手しか知らない情報を、あたかも聞き手も知っているように話す」というように述べているが、これも相当無理な解釈であると言わざるを得ず、国広(1984)による批判を待つまでもなく、



これを命題指定の「の」の基本的な働きと見ることは不可能であると思われる。

短く結論的に述べるならば、ある命題が話し手や聞き手によって既知である（あるいは逆に、未知である）という条件は、命題指定の「の」に固有不変の特性として認めることのできるものではなく、命題指定の「の」本来の特性と他の諸要因との相互作用の結果として様々な形で現れるものであろうと考えられる。詳細は別稿での議論に譲る。

Kuno (1980) (および Kuno (1982), 久野 (1983)) は、

? 僕は終戦の年に生まれなかった。

? 君は東京で生まれたか?

のような文が不自然であるのは、

日本語の否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」のスコープは【中略】、通常、その直前の動詞、形容詞、「Xダ/ デス」に限られる

【久野 (1983) からの引用】

からであるとし、<sup>(注13)</sup> 意図された内容を表すためには、

僕は終戦の年に生まれたのではない。

君は東京で生まれたのか?

のように、「文末に『ノ』を附加して文全体を名詞節化した上で「ない」なり「か」なりを付けることが必要であることを指摘している。

久野の研究は否定文・疑問文という視点からのものであって、命題指定の「の」の側からのものではないので、「の」の有無による文の意味あるいは容認性の相違が「の」の如何なる性質によるものであるのかという点については言及がない。しかし、否定文や疑問文に関して久野の指摘した現象は、命題指定の「の」を（特に、文末に近い位置に）含む文一般に関して観察される現象（例えば、先の Kuroda (1973) の観察、あるいは、紙谷 (1981) の観察）と本質的に相通ずるものであると思われる。とすれば、当然、これらを統一的な視点から検討することが可能かつ必要となる。それには、否定や疑問の「スコープ」という視点とは異なったところからの見方が要請されることになるのだが、これについても稿を改めて検討することにしたい。

阪田・倉持 (1980) においては、「だろう」と「のだろう」の比較が行われている。綿密な検討ではあるが、すっきりとした説明まであと一步というところに留まっている点が惜しまれる。論点を個々に検討する余裕がないので、ここでは、命題指定の「の」の基本的特性として「確定性」を認めるならば「だろう」と「のだろう」の相違に関しても自然な解釈を与えることが可能になるということだけ述べておく。

また、阪田・倉持は、「のか」で終わる疑問表現の情意的な含蓄について指摘している。阪田・倉持は、

君も出かけるのか。

彼はなぜ先に帰ってしまったのか。

のような例を挙げ、「のか」、「のですか」の形の疑問文は、単に事実を問うのではなく「事実として現れている事柄の背後にある原因・理由などを問う」もので、

現象の背後にある事柄に不審を抱く場合に用いるのであるから、場合によっては問いを向ける相手やそのことに関与する人間に対する非難の気持ちがこめられることがある

と述べている。「不審」、「非難の気持ち」とするのは必ずしも一般的とは言えない。また、そうした情意的な含蓄が「背後にある原因・理由などを問う」ことから生じると解釈するのが適当かどうかは疑問である。とは言え、命題指定の「の」を含む疑問文が、しばしば「単なる疑問」でなく話し手の感情を伴うものであるということは事実であり、そのことを明確にしようとした点は評価されよう。

方村(1980)は小説における「のである」の用例を観察し、その用法を「説明口調」、「細叙」、「具体的説明」、「実体説明」、「内容解説」、「前提文訂正」、「付帯状況の付加」、「理由提出」等に分けている。名称からその内容は大体分かると思われるので、文例の引用は省略する。なお、方村も用法・機能の抽象を追及する立場から、

書き手が、自分の表現に対する主観、つまり自己の立場を表出するとき、それは「のである」という表現形式となって顕現する。自己の立場の表示ということが、「のである」のあらゆる用例を規定する基本的な機能である。

と述べているが、これで「のである」を他の表現形式から異なるものとして有効に特徴付けることができるとは考え難い。

国広(1984)は、三上(1953a)の説が彼の考える「のだ」の「意義素」に最も近いとし、これを「既成関連命題説」と名付けて次のように要約している。

「のだ」は現況を出発点として、それと何らかの関係のある命題を既成のこととして提示する。既成とは過去の事実とは限らず、未来についての既定の計画でもある。

三上(1953a)、佐治(1972)のところでも既に述べたように、命題指定の「の」の使用を支える条件のうちで特に重要なものは、ある命題が確定している(と話し手が考えている)ことであると筆者も考えており、その意味で、基本的には上に引いた国広の立場を支持したい。ただ、綿密に見て行くと、既成の命題、確定した命題と言えそうでありながら、命題指定の「の」が許容されないという場合が存在する。従って、「既成の命題」ないしは「確定した命題」という言い方に関しては補足しなければならない点が残っていることになるが、これに関しては別稿にて詳細を述べようと思う。<sup>(注14)</sup>

また、「既成」の命題を表すとする抽象的な特徴付けが仮に基本的に正しいものだとしても(現に正しいと筆者は考えるが)、命題指定の「の」の用法・機能に関する種々の事実が全てそこから論理的に導き出せるわけではないということは、既に三上(1953a)のところでも述べた通りである。

現に、国広は、上の引用に見るように、単に「既成命題説」とする代わりに、「既成関連命題説」としている。これは、推察するに、文脈や状況と関連を持って用いられるという「のだ」の重要な特性が、単

に「既成命題」を表すと言っただけでは含意され得ないとの判断によるものではないかと推察される。このように、命題指定の「の」の特性として、「確定性」なり「既成性」なりに加えて、「関連性」、あるいは、より適切には「承前性」を認めておくことは必要であろうと筆者も考える。<sup>(注15)</sup>

しかしながら、さらに、こうした特徴付けでもまだ説明のできない事実が観察される。このことを最後にごく簡単に記しておくことにしたい。

例えば、次の対話において、「のではない」で終わる乙の応答は不自然である。

甲：手続きは終わったんですか。

乙：？いいえ、終わったんじゃないありません。

これに対し、次のやりとりには(余りに「教科書的」であるという点を除けば)問題がない。

甲：机を買ったんですか。

乙：いいえ、机を買ったんじゃないありません。椅子を買ったんです。

また、乙の応答の部分を変えて次のような対話とすることも可能である。

甲：机を買ったんですか。

乙：いいえ、買ったんじゃないありません。売ったんです。

以上の三例の間に見られる相違は、次のように理解することができる。まず、第一の対話においては、「手続きが終わったかどうか」が問題とされているのであり、単純なyes/no式の問いであり答えである。他方、第二の対話において問題とされているのは、「種々の家具(あるいは商品)のうちで、買ったのは、机なのかどうなのか」ということがらである。第三の対話においては、「机に対してどういうことを行ったのか、それは買うということなのかどうなのか」ということが問われている。

つまり、少なくとも上掲の対話に関する限り、「のか」で終わる疑問表現、「のではない」で終わる否定表現、「のだ」で終わる肯定表現の使用の適否の決定条件は、いくつかの可能な選択肢の存在が意識されているか否かという点に求めることができる。<sup>(注16)</sup>そして、これは、確定性や承前性という命題指定の「の」の特性から直ちに予想できる種類のことがらとは言えまい。従って、選択肢の存在を示唆する(場合がある)ということを命題指定の「の」の基本的な特性の一つとして認定しておくことが必要となるものと考えられる。

#### 第4節 終わりに

以上、命題指定の「の」の用法・機能に関する研究の流れを概観した。そして、命題指定の「の」の基本的な特性として、「確定性」、「承前性」、「選択性」の三つを認める筆者の見解を明らかにした。

引き続き、稿を改めて、命題指定の「の」の用法・機能を詳細に検討し、上の三特性の働きを確認し、さらに、一見独立したこの三特性の連関を見極めることとしたい。恐らく、三特性の連関は、「のだ」で終わる文を「～は～のだ」の形の表現に還元する見地、「のだ」で終わる文の基本的な機能を換言とする

見地に立つことによって、最も自然な理解が得られるとの予想を記して筆を措く。

〔附記〕一部の文献の入手に際し、角道正佳、佐治圭三、田窪行則、丹羽哲也（五十音順）各氏に御世話になったことを記して御礼申し上げます。

## 注

（注1）いわゆる終助詞の「の」が、終助詞と見るべきものではなく、「のだ」の「の」に等しいものだということ（恐らく意味的な理由によって）仮定している研究者は多い。奥津（1964）においては、いくつかの構造的な事実に基づいた明快な論証が行われており、その基本的な正当性に関しては疑いの余地がない。

しかしながら、いわゆる終助詞の「の」の用法を詳しく観察するならば、終助詞としての「の」を全面的に認める立場も、そして他方、終助詞の「の」を「のだ」の「の」に単純に等置する立場も、どちらも不満足なものだということが明らかになる。つまり、いわゆる終助詞とされる「の」の大半は、奥津らの言うように、確かに「のだ」の「の」に等しいものと見て差し支えないのだが、一部に、やはり終助詞として残さざるを得ないもの（あるいは、少なくとも「のだ」の「の」であると断定しかねるもの）が認められるのである。例えば、「痛いじゃないの！」等の言い方における「の」の用法がその一つである（この用法の「の」が「のだ」や「のか」で置換できないものであることは McGloin(1980)も指摘している）。この問題に関しては別稿にてもう少し詳しく検討する。

（注2）命題指定の「の」の範囲の明確な規定は本稿では省略する。また、「命題指定の『の』』という名称は、参照の便宜上、仮に与えたものに過ぎない。「のだ」、「のである」等の名称によって命題指定の「の」の全ゆる用法を代表させることを避けた理由は、①そうした名称は文末の言い切りの位置で用いられる「のだ」のみを指すような印象を与えること（現に、そうした名称を採用した議論は「のだ」終止の文のみを対象としていることが多い）、②「のか」、「の」、「のに」（本文の例(4),(6),(10)を参照）等のように、少なくとも表面的には「だ」を伴わない用法が排除される恐れがあること、の二点にある。しかしながら、「命題指定の『の』』という用語が満足の行くものでないことは、「のだ」等の名称の場合と変わりがない。「命題指定の『の』』という名称の暫定的性格をここに明記しておく次第である。

（注3）「だろう」と「のだろう」の用法差に関する松本の説明が、その当時としては事実と合致するものであったという可能性を否定することはできない。しかし、筆者は命題指定の「の」の用法・機能の通時的变化を論じる準備を行っていないので、これ以上の追及は放棄せざるを得ない。

ただ、過去のさほど遠くない時期において、現代語には見られないような命題指定の「の」の用法が行われていたことを窺わせる記述がこの他に二つ見出されることを以下に簡単に記しておく。

第一に、三尾(1942)に次のような記述が見られる。

「だらう」、「らう」は推量の意味でなくて、決定的なことがらをいふ場合にも用ひられることがあります。

あの女も不仕合せな女さね。女郎に売られてさんざ苦勞した挙句が、あの兄貴があんな有様なんだらう。何時まで苦勞するのかわからねえやうなものだ。

わたしはどんなに心配したか知れないよ。—でもさう思つても、いくらさう思つて心配しても、わたしには探しに行くことが出来ないんだらう。—わたしもう、どうしていゝか分からなくなつてしまつたんだよ。

俺が、泳いでいると、もぐつてきて、いきなり、俺の身体にとりつく奴があるんだらう。驚いて見ると、そいつが渡部なんだよ。

【中略】

この「有様なんだらう」「出来ないんだらう」「あるんだらう」【中略】は、話手にとつてはちつとも推量ではありません。たゞ事実をいつているのです。ですから聴手に対する問ひかけでもありません。これは、聴手の意識の前面に、まづ描いてほしいものを提示するといふ提示法の一つであります。たいてい、「……だらう。それで……」といふやうな前件と後件とから成つてゐるばあひ、その前件を提示するのに用ひられます。それもある感動を以て提示するもので、聴手に「それでどうした？」といふ後件の叙述に対して興味を持たせる手法です。

三尾はこれを「だらう」の用法として扱っているが、挙げられている用例は五例がいずれも「んだらう」の形になっている。「だらう」、「んだらう」いずれの用法であるにせよ、現代語には余り見られない用法であろう。(上のような言い方をするとしても、「の」を用いないのではなからうか。)

第二は、話しことばではなく小説における用法ではあるが、波多野(1950)は、尾崎紅葉『多情多恨』(1896)での「のである」の用例の中に、今日の用法とは異なり、「～してしまった」という意味を表すものがあることを指摘している。ただ、最初期の言文一致体の文章における用法であること、また、上記の小説においても「のである」の用例の大部分は現代の感覚と食い違うものではないことを考えるならば、特に注目に値するものではないと言えるかも知れない。

(注4) 「の」を「女子用」の助詞とすることの是非は、終助詞の「の」の認定の問題とも係わり、見掛けよりは難しい問題である。これについて必要最低限のことだけ注記しておく。

先ず、一般に命題指定の「の」は男女の別なく用いられるものであり、これを女子用とすることはできない。この点については疑問の余地はないと思われる。井出(1978, 1983)は、女性の文章の特徴として「のです」が多用されることを指摘している。しかし、このことから、井出が「の」を女性的な表現としているのは安易である。「のである」を多用すれば逆に男性的な文章になることを考えれば明らかであろう。井出も恐らくこうしたことに気付いていなかったわけではなく、現に、女性的な文章に現れる「のです」は「男性の使う『のです』体と異なっているように思われる」と述べている。しかし、区別の基準を示すこともなく、「のです」を女子用のものと男子用のものに分けるようなことをするのであれば、その前者が女性的な印象を与えようことは同語反復に過ぎない。

「雨が降ったの。」、「雨が降ったの?」のような言い方における命題指定の「の」もやはりそれ自体を女子用とする必要はない。いわゆる終助詞の「の」であるが、「のだ」、「のか」のような表現との係わりにおいて体系的に捉えるのが適当だとすれば、「の」それ自体が女子用なのではなく、「だ」や「か」を加えないで「の」を用いる表現法が女子用であると言った方が正確であろう(厳密には女子用とも言えないが)。

以上の「の」に反し、確かに(主として)女子用の終助詞とすべきだと思われる「の」がある。それは、例えば、「痛いじゃないの!」のような言い方における「の」である。いわゆる終助詞の「の」のうちで、命題指定の「の」とは決め難いと注1において述べたものであるが、これに関しては本稿では詳論を省く。

(注5) 時制という言い方が便宜的なものであり、「のである」の機能が「『テンス』ばかりではなく、『ムード』的なもの、『アスペクト』的なものにわたっている」ことは三上自身断っている。

とは言え、本文中に引いた、「単純時」と「反省時」とから成る日本語の時制体系に関する三上の仮説は慎重な検討を要するもののように思われる。一つには、「のである」以外の文末表現が一切無視されているという点において、三上の示した「時制」体系は既に徹底していないと言うことができる。(もっとも、この点には後に(三上(1963)三上自身明確に認め、「最も形式化し、度数も断然多いnoの場合だけを特にテンスとして取扱うのだと断っている。)また、命題指定の「の」という観点からすると、「のである」と「のであった」の形以外での「の」用法をどのように三上の体系が吸収できるものであるのかといった点も不明である。さらに、本文中で述べる通り、「のだ」と「のだった」の間には用法・機能の面においてかなりの差異が認められ、両者を一まとめにして「反省時」とすること自体そもそも無理なのではないかとも思われる。

いずれにしても、試案的な性格の強い分析であるから、これ以上追求する必要はなからう。

- (注6) 金田一は通時的な観点から「のである」の「元来」の働きを推定しているのに対し、後の研究では共時的な観点からの抽象が意図されているという違いはある。
- (注7) 筆者の接し得た文献の中で、このことを最初に指摘しているのは Rose-Innes (1933<sup>5</sup>)である。Rose-Innes は次のように述べている。

Though the desiderative as a rule refers only to the 1st or 2nd person; it may refer to the 3rd person when followed by *no desu*.

- (注8) 感情形容詞、主観述語等の主語の人称制限の問題については述べ足りないところが多い。しかし、本文に記したように、「のだ」あるいは命題指定の「の」の問題として論じたのではいずれにしても十分な議論とはなり得ないので、本稿および別稿においては詳論を避ける。
- (注9) 例えば、永野(1952), McGloin and Terakura(1978), McGloin(1980)は、単に、「のだ」の付いた文は話し手の主観的な断定を表すものとしている。
- (注10) 「からだ」が「非言語的なシチュエーションをその主語とし得ない」という一般化は完全ではない。例えば、転んだ子供に向かって、

気を付けていないからだよ。

とすることができるからである。しかも、この場合、「からだ」を「のだ」で置換することはできない。つまり、非言語的な事象の説明であれば「のだ」が無条件に使用できるとも言えないわけである。命題指定の「の」の本性を見定めるためには使用条件をより精密にする必要があろう。

- (注11) 山口(1975)に対しては、田中(1980)や佐治(1981b, 1986a)に批判が見られる。これを詳細に検討する余裕はないが、結論的に述べるならば、「のだ」で終わる文の基本形を「～は～のだ」と見ることも、「のだ」で終わる文の基本的な機能を言い換えと見することも、これを全ゆる場合に対して厳密に適用しようとするには確かに無理がある。しかしながら、命題指定の「の」の用法・機能の多様性の根拠をどこか一点に求めようとすると、そのような考えに行き着くというのが筆者の現在の考えである。
- (注12) 粗略な引用なので、議論の詳細については原論文を参照されたい。
- (注13) 同旨の指摘は、早く、宮地裕により行われている。「疑問表現をめぐって」(『国語国文』20-7, 1951)、および「否定表現の一考察」(『西京大学学術報告人文』2, 1952)参照。
- (注14) 堀口(1986)も、「のだ」が「それに上接する用言句の表すことが<確実な事態>としてあることを表す表現」であるとしており、三上(1953a)、国広(1984)、および、筆者の立場に基本的に等しいものと見られる。

ただ、「のだ」という形だけを問題としている限りは「確実」としようと「確定」(ないしは「既成」)としようと大差はないように見えるが、命題指定の「の」の用法を一般的な視野から考えようとすると「確実」とするよりは「確定」(ないしは「既成」)とした方が適切であることがはっきりする。例えば、「山田は来るのか」という疑問表現においては、話し手が「山田が来る」ことを「確実」なことと考えているわけではないことは明らかであろう。しかし、別稿で確認するように、このような場合でも、話し手は「田中が来る」かどうか既に「確定」しているものと想定していると言うことができる。

要するに、「確実」というのは、あることがらが起きるかどうかは必ずしも定まっておらず、ただ、起きる見込みが大きい(例えば95%の確率)ということであろう。それに対し、筆者の言う「確定」とは、そうした見込みの大小とは無関係であり、あることがらが起きるか起きないかがともかく既に定まっている(つまり、確率は0%または100%のいずれか)ということなのである。たとえ0%なのか100%なのかを自らは知らずとも、客観的には既に一方に定まっていると話し手が考える、こうした意味での「確定性」こそが命題指定の

「の」の使用を支える重要な条件の一つであると筆者は考える。別稿では詳細な観察に基づいてこのことを立証することとした。

- (注15) 命題指定の「の」を含む表現に関して、文脈や状況との関連性が認められることは確かである。その意味では、川本(1976)が「言語表現が発話の文脈に結び付けられる」と述べ、国広(1984)が「既成命題をあとの時点からふり返り、二時点の間にある関係があるものとしてとらえている」、「現況とのつながりがはっきり意識されている」としていること自体に誤りはない。

問題なのは、文脈や状況との関連と言っただけでは余りに漠然としていて、命題指定の「の」の実質的に有意味な特徴付けとはならない恐れがあるという点である。文脈や状況との関連ということを無限定に広く解するならば、正常に使用された言語表現には全て何らかの意味での関連性が認められるということにもなりかねないからである。もちろん、「関連性」の代わりに「承前性」としただけでは大した意味はないが、詳細は別稿での議論に譲ることとする。

- (注16) 「のではない」で終わる否定文が単に yes / no 式の否定ではなく、他の可能性の存在を想定した上で一つの可能性を打ち消すものであることは、海野(1985)が指摘している。

(6-11) 私は昼食を食べたのではない。

【中略】

(6-11)は単に「昼食を食べることをしなかった」という意味を表すために適格に用いることはできない。例えば「昼食ではなくおやつを食べたのだ」「昼食を食べたのでなく作っただけである」などの文脈においてのみ適格に用いることができる。

同様の指摘は、佐治(1986b)に紹介されている劉素英の分析にも見られる。

### 命題指定の「の」研究文献

浅見徹(1964) 「カラとノデ」『講座現代語6 口語文法の問題点』(明治書院)

池尾スミ(国際交流基金)(1974) 『教師用日本語教育ハンドブック1 文章表現』(凡人社) [64~70頁]

池上嘉彦(1981) 『「する」と「なる」の言語学』(大修館書店) [「『ノデアル』『テイル』に関する断章」]

井出祥子(1978) 「書きことばの中の『女ことば』」『UP』1978年11月号(『女のことば男のことば』所収, 1979, 日本経済通信社)

井出祥子(1983) 「女らしさの言語学 —なぜ女は女性語を使うのか—」『講座日本語の表現3 話しことばの表現』(筑摩書房)

糸井通浩(1982) 「文末表現の問題」『日本語学』1-2

井上ひさし(1981) 『私家版日本語文法』(新潮社) [「『のだ文』なのだ」, 228~234頁]

氏家洋子(1969) 「文論的考察による統統助詞『の』の設定」『国文学研究』41 (早稲田大学国文学会)

氏家洋子(1975) 「日本語表現に見る日本人の意識」『講座日本語教育』11 (早稲田大学語学教育研究所)

白田寿恵吉(1909) 『日本口語法精義』(松邑三松堂) [122~125頁]

海野典子(1985) 『日本語の否定表現の研究』(京都大学文学部卒業論文)

王玉泉(1935) 『日語口語文法』(岡崎屋書店) [178~179頁]

大江三郎(1975) 『日英語の比較研究 —主観性をめぐって—』(南雲堂) [199~201頁]

大槻文彦(文部省国語調査委員会)(1916) 『口語法』(国定教科書共同販売所) [100~112頁]

大槻文彦(文部省国語調査委員会)(1917) 『口語法別記』(国定教科書共同販売所) [285~286頁]

大曾美恵子(1986) 「誤用分析2 『先生アイスクリームが食べたいんですか。』」『日本語学』5-10

- 大宮貫三(1907) 『日語活法』 (早稲田大学出版局) [129~130頁]
- 奥田継夫(1979) 「児童文学が文学になるとき -『のです』調に教育を見た-」 『叢書児童文学4 子どもが生きる』  
(世界思想社)
- 奥田靖雄(1984, 1985) 「おしはかり(一), (二)」 『日本語学』 3-12, 4-2
- 奥津敬一郎(1964) 「『の』のいろいろ」 『口語文法講座3 ゆれている文法』 (明治書院)
- 奥津敬一郎(1974) 『生成日本文法論』 (大修館書店) [48~50頁]
- 奥津敬一郎(1978) 『「ボクハウナギダ」の文法 -ダとノー』 (くろしお出版) [70~75頁]
- 風間力三(1962) 『文章ドクター -悪文の診断と治療-』 (東京堂) [第21章「疑問詞の呼応」]
- 方村恒雄(1980) 「『のである』の用法 -主として芥川龍之介の初期小説における-」 『解釈』 26-1
- 方村恒雄(1981) 「『のである』と『からである』 -小説における理由表現をめぐる-」 『島田勇雄先生古稀記念 ことばの論文集』 (明治書院)
- 金井保三(1901) 『日本俗語文典』 (宝永館書店) [108~109頁]
- 樺島忠夫(1967) 『文章工学 -表現の科学-』 (三省堂) [110~121頁]
- 紙谷栄治(1979) 「『た』の特殊な用法について」 『京都府立大学学術報告人文』 31
- 紙谷栄治(1981) 「『のだ』について」 『京都府立大学学術報告人文』 33
- 川本茂雄(1976) 「日本語の文法の特徴」 『日本語講座1 日本語の姿』 (大修館書店)
- 木坂基(1973) 「近代文章における『のだ』文の変遷と表現価値」 『新居浜工業高等専門学校紀要(人文科学編)』 9
- 北原保雄(1967) 「『なり』の構造的意味」 『国語学』 68
- 北原保雄(1981a) 『日本語助動詞の研究』 (大修館書店) [513~521頁]
- 北原保雄(1981b) 『日本語の世界6 日本語の文法』 (中央公論社) [341~346頁]
- 教科研東京国語部会・言語教育研究サークル(1963) 『文法教育 -その内容と方法-』 (表書房) [231頁]
- 金栄一(1984) 「『新聞が読みたかったのです』のうちけし -『~のだ』の文の一側面-」 『日語学習与研究』 23  
(北京对外貿易学院)
- 金田一春彦(1943) 「中国人に日本語を教へて」 『コトバ』 5-11 (国語文化研究所) (『金田一春彦・日本語セミナー1 日本語とは』所収, 1982, 筑摩書房)
- 金田一春彦(1955) 「日本語」 『世界言語概説 下巻』 (研究社)
- 金田一春彦(1957) 「日本語動詞の変化 -時・態・相および法-」 『日本文法講座1 総論』 (明治書院)
- 金田一春彦(1962) 『日本語の生理と心理』 (至文堂) [59~60頁]
- 金田一春彦(1981) 『日本語の特質』 (日本放送出版協会) [247頁]
- 草薙裕(1977) 「日本語形容表現の意味 -情報提供という観点から考察-」 『文芸言語研究(言語篇)』 2  
(筑波大学文芸・言語学系)
- 草薙裕(1985) 「文法形式が担う意味」 『朝倉日本語新講座4 文法と意味Ⅱ』 (朝倉書店)
- 国広哲弥(1984) 「『のだ』の意義素覚え書」 『東京大学言語学論集'84』 (東京大学文学部言語学研究室)
- 久野暉(1972) 「日本文法ノート §§4-9」 『言語の科学』 5 (東京言語研究所)
- 久野暉(1973) 『日本文法研究』 (大修館書店) [第18章「『のです』」]
- 久野暉(1983) 『新日本文法研究』 (大修館書店) [第8章「否定辞と疑問助詞のスコープ」]
- 紅葉山人(1888) 「流行言葉」 『貴女之友』 25 (山本正秀編『近代文体形成史料集成 発生篇』所収, 1978,  
桜風社)
- 後藤格次(1932) 『ローマ字と口語文典の新しい見方』 (目黒書店) [140頁]
- 小林幸江(1980) 「推量の表現及びそれと呼応する副詞について」 『日本語学校論集』 7 (東京外国語大学外国



語学部附属日本語学校)

- 小矢野哲夫(1981) 「『のだ』をめぐる諸問題」 『島田勇雄先生古稀記念 ことばの論文集』 (明治書院)
- 榊原政弥(1969) 「提示構文について」 『日本語教育』 14
- 阪田雪子(1971) 「の」 松村明編『日本文法大辞典』 (明治書院)
- 阪田雪子, 倉持保男(国際交流基金)(1980) 『教師用日本語教育ハンドブック 4 文法Ⅱ 助動詞を中心にして』  
(凡人社) [78~81, 114~118頁]
- 佐久間鼎(1956) 『現代日本語法の研究(改訂版)』 (厚生閣) [103~105頁]
- 佐治圭三(1972) 「『ことだ』と『のだ』 一形式名詞と準体助詞一(その二)」 『日本語・日本文化』 3 (大阪外国語大学研究留学生別科)
- 佐治圭三(1980a) 「昭和53・54年における国語学界の展望 一文法(理論・現代)」 『国語学』 121
- 佐治圭三(1980b) 「ことばの焦点9 中国における日本語教育」 『言語生活』 345
- 佐治圭三(1981a) 「中国だより1 北京の春」 『言語生活』 355
- 佐治圭三(1981b) 「“~のだ”の本質」 『日語学習と研究』 3 (北京対外貿易学院)
- 佐治圭三(1986a) 「『~のだ』再説 一山口佳也氏・金栄一氏に答えて一」 『日語学習と研究』 34, 35 (北京対外貿易学院)
- 佐治圭三(1986b) 「在中華人民共和国日本語研修センターにおける研修生の日本語研究紹介(その四)」 『日本語学』 5-12
- 沢田治美(1980) 「日本語『認識』構文の構造と意味」 『言語研究』 78
- 島田勇雄(1963) 『文論中心 口語文法』 (明治書院) [161~166頁]
- 霜崎実(1981) 「『のである』考 一テキストにおける結束性の考察一」 『Sophia Linguistica』 7
- 杉村博文(1980) 「『の』『のだ』と『的』『是……的』」 『大阪外国語大学学报(文化編・言語編)』 49
- 杉村博文(1982) 「『是……的』 一中国語の『のだ』の文一」 『講座日本語学12 外国語との対照Ⅲ』 (明治書院)
- 鈴木重幸(1972) 『日本語文法・形態論』 (むぎ書房) [488~489頁]
- 鈴木忍(国際交流基金)(1978) 『教師用日本語教育ハンドブック 3 文法Ⅰ 助詞の諸問題1』 (凡人社)  
[179~183, 202~209頁]
- 鈴木丹士郎(1969) 「の 一終助詞<現代語>」 松村明編『古典語現代語助詞助動詞詳説』 (学燈社)
- 鈴木暢幸(1906) 『日本口語文典』 (博文館) [125~126頁]
- 田島光平(1964) 「『のである』の意味」 『胎動』 20 (静岡県立島田高等学校) (『語法の倫理』所収, 1982, 笠間書院)
- 立松喜久子(1980) 「『の』と『こと』の互換性について」 『アメリカ・カナダ十一大学連合日本研究センター紀要』 3
- 田中章夫(1971) 「なのだ, 「なのです」, 「のだ」, 「のです」 松村明編『日本文法大辞典』 (明治書院)
- 田中望(1980) 「日常言語における“説明”について」 『日本語と日本語教育』 8 (慶応義塾大学国際センター)
- 谷崎潤一郎(1929) 「現代口語文の欠点について」 『改造』 11-11
- 谷崎潤一郎(1934) 『文章読本』 (中央公論社) [135~137, 157~165頁]
- 張麟声(1983) 「『のだから』について」 『在中華人民共和国日本語研修センター紀要 日本語教育研究論纂』 1  
(国際交流基金)
- 陳達(1941) 『実用日語文法』 (北京, 大華印書局) [154~155頁]
- 土屋信一(1974) 「江戸語東京語の断定表現」 『ことばの研究 第5集』 (国立国語研究所)
- 寺村秀夫(1971) 「‘た’の意味と機能」 『岩倉具実教授退職記念論文集 言語学と日本語問題』 (くろしお出版)

- 寺村秀夫(1973) 「感情表現のシンタクス」 『言語』 2-2
- 寺村秀夫(1978) 「語法と社会通念」 『日本語・日本文化』 8 (大阪外国語大学研究留学生別科)
- 寺村秀夫(1980) 「ムードの形式と意味(2) 一事態説明の表現一」 『文芸言語研究(言語篇)』 5 (筑波大学文芸・言語学系)
- 寺村秀夫(1981) 『上級文法教本 第4分冊』 (三友社) [149~156頁]
- 寺村秀夫(1984) 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』 (くろしお出版) [305~311頁]
- 友定賢治(1977) 「現代語の通時的<sup>考</sup>察 一質問表現の文末形式について一」 『文教国文学』 7 (広島文教女子大学国文学会)
- 長尾章曹(1963) 「井伏鱒二の作品における一問題 一『のだ』終止の文を中心に一」 『国文学攷』 30
- 長尾章曹(1978) 「主体の立場のある表現について 一『のだ』終止の文を中心に一」 広島文教女子大学国文学会編 『岩佐正教授古稀記念 国語学国文学論攷』 (溪水社)
- 長田久男(1964) 「『いいです』と『いいんです』」 『口語文法講座3 ゆれている文法』 (明治書院)
- 永野賢(国立国語研究所) (1951) 『現代語の助詞・助動詞 一用法と実例一』 (秀英出版) [171~174頁]
- 永野賢(1952) 「『から』と『ので』はどう違うか」 『国語と国文学』 29-2
- 永野賢(1958) 『学校文法概説』 (朝倉書店) [167~169頁]
- 永野賢(1986) 『文章論詳説』 (朝倉書店) [253, 326頁]
- 中山崇(1950) 「準体助詞『の』の通時的研究」 『日本文学教室』 2 (蒼明社)
- 仁田義雄(1986) 「現象描写文をめぐって」 『日本語学』 5-2
- 野村真木夫(1980) 「連文論のための方法試論 一現代日本語感覚文を視座として一」 『国語国文研究』 63 (北海道大学国文学会)
- 波多野完治(1950) 『現代文章心理学』 (新潮社) [170~172頁]
- 服部匡(1984) 『否定の焦点とスコープに関する一考察』 (京都大学大学院文学研究科研究報告)
- 林大(1964) 「ダとナノダ」 『講座現代語6 口語文法の問題点』 (明治書院)
- 林四郎(1973) 『言語教育の基礎論1 文の姿勢の研究』 (明治図書出版) [178~185頁]
- 林四郎(1974) 「文の承前形式から見た日英両語の比較」 『東田千秋教授還暦記念論文集 言語と文体』 (大阪教育図書)
- 日野資純(1962) 「いわゆる接続助詞『ので』の語構成」 『国語学』 52
- 藤原与一(1944) 『日本語 一共栄圏標準口語法一』 (目黒書店) [57~58, 131~134頁]
- 古田東朔(1969) 「だ・です 一断定<現代語>」 松村明編『古典語現代語助詞助動詞詳説』 (学燈社)
- 保科孝一(1911) 『日本口語法』 (同文館) [193~199, 241, 283~284, 291, 294~295頁]
- 堀口和吉(1985) 「『のだ』の表現性」 『山辺道』 29 (天理大学国語国文学会)
- 本多勝一(1976) 「日本語の作文技術8」 『言語』 5-1
- マクグロイン・H・直美(1984) 「談話・文章における『のです』の機能」 『言語』 13-1
- 松岡静雄(1926) 『日本言語学』 (刀江書院) [210~224頁]
- 松下大三郎(1901) 『日本俗語典』 (誠之堂書店) [130~148頁]
- 松下大三郎(1924) 『標準日本文法』 (紀元社) [221~222, 571~573頁]
- 松村明(1947) 「『の』の一つの用法について」 『日本の言葉』 1-3 (日本の言葉研究会)
- 松本亀次郎(1919) 『漢訳日本口語文法教科書』 (笹川書店) [上巻217~218頁]
- 三浦つとむ(1975) 『日本語の文法』 (勁草書房) [第3章「日本語の<形式名詞> 一『の』とその使いかた一」]
- 三尾砂(1942) 『話言葉の文法 一言葉遺篇一』 (帝国教育出版部) [168~246, 402~430頁]

- 三尾砂(1948) 『国語法文章論』 (三省堂) [84~89, 99~101頁]
- 三尾砂(1960) 「主語・総主・題目語・対象語」 『口語文法講座2 各論研究編』 (明治書院)
- 三上章(1943) 「体言の役割」 『コトバ』 5-9 (国語文化研究所) (『三上章論文集』所収, 1975, くろしお出版)
- 三上章(1953a) 『現代語法序説 —シンタクスの試み—』 (刀江書院) [第3章第9節「『のである』」]
- 三上章(1953b) 「ハとガの使分け」 『語文』 8 (大阪大学文学部国文学研究室)
- 三上章(1955) 『現代語法新説』 (刀江書院) [344~345, 379~380頁]
- 三上章(1963) 『日本語の構文』 (くろしお出版) [18~22頁]
- 水谷信子(1984) 「誤用分析3 日本へ遊びに来ませんでした —否定表現にかかわる非用の問題」 『日本語学』 3-6
- 水谷信子(1986) 『日英比較 話しことばの文法』 (くろしお出版) [第Ⅳ章「否定に関する比較」]
- 三井昭子(1980) 「接続助詞『から』と『ので』について」 『ことば』 1 (現代日本語研究会)
- 三矢重松(1908) 『高等日本文法』 (明治書院) [358~359頁]
- 森田良行(1983) 『日本語の表現』 (創林社) [98~104, 131~137, 165~168頁]
- 山口佳也(1975) 「『のだ』の文について」 『国文学研究』 56 (早稲田大学国文学会)
- 山口佳也(1982) 「『~から』と『~ので』のかかり先について」 『国文学研究』 77 (早稲田大学国文学会)
- 山口佳也(1983) 「『~のだ』の文の本質をめぐって」 『日語学習と研究』 20 (北京対外貿易学院)
- 山崎久之(1970) 「『の』による終止」 『月刊文法』 2-9
- 湯沢幸吉郎(1934) 『国語科学講座Ⅵ 国語法 口語法精説』 (明治書院) [176~179, 207頁]
- 湯沢幸吉郎(1954) 『江戸言葉の研究』 (明治書院) [第11章第10節「だ」]
- 吉岡郷甫(1906) 『日本口語法』 (大日本図書) [108~109頁]
- 吉川泰雄(1950) 「形式名詞『の』の成立」 『日本文学教室』 3 (蒼明社)
- 吉田金彦(1970) 「現代文における『の』の意味・用法」 『月刊文法』 2-11
- 吉田金彦(1971) 『現代語助動詞の史的研究』 (明治書院) [第5章第6節「『です』」]
- Akatsuka, Noriko (1985) 'Conditionals and the epistemic scale' *Language* 61.
- Alfonso, Anthony (1966) *Japanese Language Patterns: A Structural Approach*. Volume 1. Sophia University L. L. Center of Applied Linguistics. [Lesson 15 'The form "no desu"']
- Chamberlain, Basil H. (1888) *A Handbook of Colloquial Japanese*. Tokyo: Hakubunsha. [pp. 69-70]
- Hinds, John (1982) 'Interrogativity in Japanese' W. S. Chisholm, Jr. (ed.) *Interrogativity: A Colloquium on the Grammar, Typology, and Pragmatics of Questions in Seven Diverse Languages*. Amsterdam: John Benjamins.
- Kuno, Susumu (1973) *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge: MIT Press [Chapter 19 'No desu "It is that"']
- Kuno, Susumu (1980) 'The scope of the question and negation in some verb-final languages' *Papers from the Sixteenth Regional Meeting*. Chicago: Chicago Linguistic Society.
- Kuno, Susumu (1982) 'The focus of the question and the focus of the answer' *Papers from the Parasession on Non-declaratives*. Chicago: Chicago Linguistic Society.
- Kuroda, S.-Y. (1973) 'Where epistemology, style, and grammar meet: a case study from Japanese' S. R. Anderson and P. Kiparsky (eds.) *A Festschrift for Morris Halle*. New York: Holt, Rinehart, and Winston.
- Makino, Seiichi and Michio Tsutsui (1986) *A Dictionary of Basic Japanese Grammar*. Japan Times. [pp. 322-328]
- McGloin, Naomi H. (1980) 'Some observations concerning NO DESU expression' *The Journal of the Association of Teachers of Japanese* 15.

- McGloin, Naomi H. and Hiroko Terakura (1978) 'On the assertive predicate NO DESU in Japanese' *Papers from the Fourteenth Regional Meeting*. Chicago: Chicago Linguistic Society.
- Mizutani, Osamu and Nobuko Mizutani (1984) *Nihongo Notes 6: Situational Japanese I*. Japan Times. ['Negation of a reason', pp. 138-139]
- Muraki, Masatake (1974) *Presupposition and Thematization*. Kaitakusha. [Part 1, Chapter 3 'Pseudoclefting and thematization in Japanese']
- Rose-Innes, Arthur (1933<sup>5</sup>) *Conversational Japanese for Beginners*. Yokohama: K. Yoshikawa & Co. [Part III, pp. 100-101]
- Takubo, Yukinori (1985) 'On the scope of negation and question in Japanese' *Papers in Japanese Linguistics* 10.

(たのむら ただはる, 博士後期課程)